

# (独)福祉医療機構(一般勘定)

<https://www.wam.go.jp/hp>

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

社会福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図るために、特別養護老人ホーム等の社会福祉施設の設置等に必要な資金及び病院、診療所、介護老人保健施設等の医療関係施設等の設置等に必要な資金の融資(貸付事業)を行っている。  
(参考)

財政投融資対象外の主な事業としては、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業、社会福祉振興助成事業、退職手当共済事業、心身障害者扶養保険事業、年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業等がある。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
16,898	53,209

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト

(単位:億円)

区分	2年度	3年度	増減
1.国の支出(補助金等)	49	51	+2
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	△416	1,494	+1,910
1~3 合計=政策コスト(A)	△367	1,545	+1,912
分析期間(年)	36年	38年	+2年

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出)

(単位:億円)

政策コスト	単純比較 (調整前)	2年度	3年度	単純増減 (+1,912)
		△367	1,545	
		①分析始期の調整 (分析始期を3年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整 (2年度の前提金利で再試算した結果)	
		△412	1,525	+1,937

#### 【実質増減額の要因分析】

##### ○ 政策コストの増加要因

- ・貸倒の増によるコスト増 (+735億円)
- ・3年度新規融資分の利差等によるコスト増 (+565億円)
- ・2年度予算及び財投計画の補正等によるコスト増 (+402億円)
- ・期首出資金の増によるコスト増 (+227億円)
- ・4年度以降の財投機関債発行見込額の増によるコスト増 (+59億円)
- ・運用収入の減によるコスト増 (+47億円)
- ・期首次損金の減によるコスト増 (+9億円)
- ・その他(新規融資による事務費の増等) (+9億円)

##### ○ 政策コストの減少要因

- ・元年度実績確定及び2年度見込改定によるコスト減 (△116億円)

### ④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)3年度政策コスト【再掲】	1,545
① 繰上償還	4
② 貸倒	868
③ その他(利ざや等)	673

### ② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区分	2年度	3年度	増減
(A) 政策コスト【再掲】	△367	1,545	+1,912
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	33	368	+335
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△399	1,177	+1,576
国との支出(補助金等)	49	51	+2
国との収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
剩余金等の機会費用分	△448	1,126	+1,575
出資金等の機会費用分	-	-	-

### ⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト 【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の 機会費用
1,545	1,685	+139	+10	-	+130
(A) 政策コスト 【再掲】	貸倒償却額+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の 機会費用
1,545	1,556	+11	+2	-	+8

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

##### [試算の概要]

- ① 機構の行う事業のうち、福祉医療貸付事業を経理している一般勘定を試算の対象としている。ただし、当該勘定に含まれる福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業及び社会福祉振興助成事業に係る費用については、分析の対象から除外した。
- ② 既往の貸付金残高 5兆6,447億円(2年度末予定額)に加え、3年度の事業計画(貸付契約額1兆7,860億円)に基づき貸付を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間は、既往の貸付金に加え、3年度の事業計画に基づく貸付金が全て回収され、財政融資資金借入金が全て償還されるまでの38年間としている。
- ④ 一般管理費等については、5年度以降は貸付金の管理及び回収業務についてのみ計上している。

##### [将来の事業見通しの考え方]

- ① 3年度の貸付金1兆7,744億円及び4年度の貸付金902億円を40年度までに回収することとしている。  
(なお、4年度に交付する902億円については、3年度以前融資分に係る未交付貸付金である。)
- ② 繰上償還については、平成10年10月1日以降の貸付申込受理分から任意の繰上償還には弁済補償金が付されるので、弁済補償金付と弁済補償金無に区分されるが、弁済補償金付繰上償還については、財政融資資金借入金についても弁済補償金付の繰上償還を行うので、政策コストに影響を与えないことから見込みず、弁済補償金無繰上償還のみを見込んでいる。令和3年度の繰上償還額は、概算決定と同額を計上。令和4年度以降の繰上償還額は、各年度期首残高に過去の実績に基づいた繰上償還率を乗じて試算しているが、弁済補償金無の対象となる貸付金残高が年々減少していくため、繰上償還率も減少する見込みとなる。
- ③ 貸倒債却については、3年度予算及びコロナ関連融資に係る貸倒引当金計上額を分析期間内で償却することとし、総額で1,049億円を見込んでいる。なお、貸倒債却額は各年度の貸付金残高を基に算出しており、貸倒債却率は下記のとおりである。

年度	(実績)	(見込み)	(計画)	(試算前提)			
				1	2	3	4
繰上償還率(福祉)	0.35	0.03	0.01	0.01	0.01	0.01	—
繰上償還率(医療)	1.89	0.20	0.14	0.13	0.12	0.10	—
貸倒債却率	0.002	—	コロナ関連融資以外:累計0.661%(注)、コロナ関連融資:累計2.19%				

(注)令和3年度期首残高に対する分析期間中の貸倒債却推計総額の比率

- ④ 令和元年度末におけるリスク管理債権の残高は1,253億円。民間の企業会計に準拠した場合の貸倒引当金は138億円(元年度末)である。  
(貸倒引当金／貸付金残高(貸付受入金控除後)=0.412%)

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

##### [補助金等が投入される理由]

福祉・保健・医療サービス提供基盤となる社会福祉施設や医療施設等は、少子・高齢化社会に対応して国民生活に不可欠の社会資源であり、その整備等の促進を図るための経費等として一般会計から調達金利と貸付金利の金利差にかかる補給金等を受け入れている。

##### (根拠法令等)

###### ・独立行政法人通則法 第46条(運営費交付金)

「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」

###### ・予算補助(利子補給金)

##### [国庫納付根拠法令]

###### 独立行政法人福祉医療機構法

第16条 機構は、通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間(以下この項において「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち厚生労働大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第30条第1項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第12条第1項に規定する業務の財源に充てることができる。

2 機構は、前条第一号に掲げる業務に係る勘定、同条第四号に掲げる業務に係る勘定及び同条第五号に掲げる業務に係る勘定において、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

3 略

4 前3項に定めるもののほか、納付金の納付の手続その他積立金の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

###### 独立行政法人通則法

第46条の2 独立行政法人は、不要財産であって、政府からの出資又は支出(金銭の出資に該当するものを除く。)に係るもの(以下この項において「政府出資等に係る不要財産」という。)については、遅滞なく、主務大臣の認可を受けて、これを国庫に納付するものとする。ただし、中期目標管理法人の中期計画において第30条第2項第5号の計画を定めた場合、国立研究開発法人の中長期計画において第35条の5第2項第5号の計画を定めた場合又は行政執行法人の事業計画において第35条の10第3項第5号の計画を定めた場合であって、これらの計画に従つて当該政府出資等に係る不要財産を国庫に納付するときは、主務大臣の認可を受けることを要しない。

2 独立行政法人は、前項の規定による政府出資等に係る不要財産(金銭を除く。以下この項及び次項において同じ。)の国庫への納付に代えて、主務大臣の認可を受けて、政府出資等に係る不要財産を譲渡し、これにより生じた収入の額(当該財産の帳簿価額を超える額(次項において「簿価超過額」という。)がある場合には、その額を除く。)の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫に納付することができる。ただし、中期目標管理法人の中期計画において第30条第2項第5号の計画を定めた場合、国立研究開発法人の中長期計画において第35条の5第2項第5号の計画を定めた場合又は行政執行法人の事業計画において第35条の10第3項第5号の計画を定めた場合であって、これらの計画に従つて当該金額を国庫に納付するときは、主務大臣の認可を受けることを要しない。

3 独立行政法人は、前項の場合において、政府出資等に係る不要財産の譲渡により生じた簿価超過額があるときは、遅滞なく、これを国庫に納付するものとする。ただし、その全部又は一部の金額について国庫に納付しないことについて主務大臣の認可を受けた場合における当該認可を受けた金額については、この限りでない。

4 独立行政法人が第一項又は第二項の規定による国庫への納付をした場合において、当該納付に係る政府出資等に係る不要財産が政府からの出資に係るものであるときは、当該独立行政法人の資本金のうち当該納付に係る政府出資等に係る不要財産に係る部分として主務大臣が定める額については、当該独立行政法人に対する政府からの出資はなかったものとし、当該独立行政法人は、その額により資本金を減少するものとする。

5 前各項に定めるもののほか、政府出資等に係る不要財産の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

## 6. 特記事項など

機構の福祉医療貸付事業の政策コストは、少子・高齢化社会において福祉・医療・介護サービスの充実のために欠かせない社会資源である社会福祉事業施設及び病院等の医療関係施設等の設置・整備等に必要な資金を政策的に長期・低利で融資するためのものであり、機構の融資により、社会福祉事業施設及び医療関係施設の整備が推進され、社会福祉の増進並びに医療の普及及び向上が図られている。

### (参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

#### 1 融資実績等

	令和元年度融資実績	令和元年度まで融資累計額	令和元年度末融資残高
福祉貸付	796件	1,313億円	46,032件
医療貸付	106件	1,227億円	96,035件
合 計	902件	2,540億円	142,067件
		52,362億円	17,234件
		67,420億円	4,118件
		119,782億円	21,352件
		20,825億円	34,124億円

#### 2 過去10年間(平成22～令和元年度)における貸付事業の成果

① 福祉貸付事業においては、民間の社会福祉施設が施設数で9千施設、定員で44万人分の整備が図られた。

老人福祉施設 16.7万人 ( 69.4万人)  
障害福祉施設 2.4万人 ( 13.6万人)  
児童福祉施設 24.6万人 ( 211.2万人)

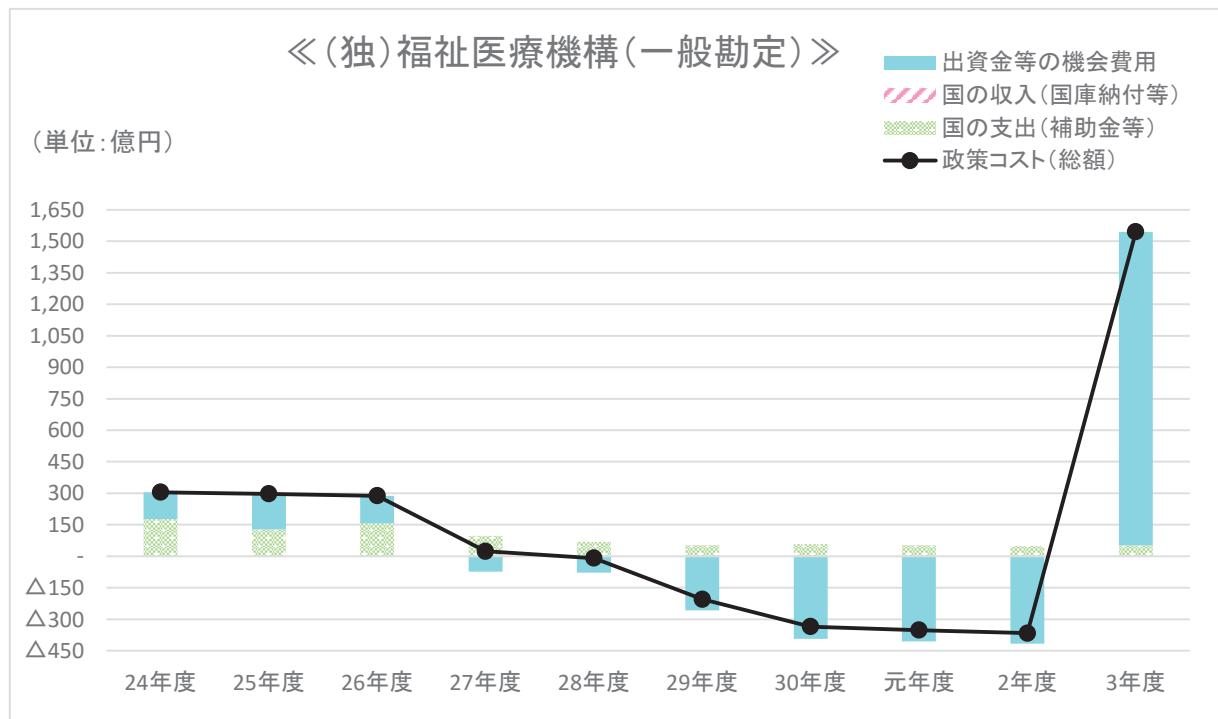
② 医療貸付事業においては、医療関係施設5百施設の新設、8百施設の増改築が行われ、病床等の整備が図られた。

介護老人保健施設 2.2万人 ( 36.3万人)  
病院 0.7万床 ( 118.3万床)

(注)( )書は令和元年10月現在の民間社会福祉施設等の定員である。

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	304	297	288	24	△9	△205	△335	△352	△367	1,545
国の支出(補助金等)	177	127	156	97	68	53	57	53	49	51
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	128	169	132	△74	△77	△257	△393	△405	△416	1,494

## 【政策コストの推移の解説】

平成26年度までは、東日本大震災に対する災害復旧・復興融資(無利子貸付等)によって発生する金利差(逆ザヤ)を補填するために平成23年度補正予算により政府出資金を受け入れたこと及び貸付期間の延長に伴い分析期間が延長したことにより、「出資金等の機会費用」がプラスコストとなった。

平成27年度から令和2年度までは、前提金利の低下に伴い、資金繰りを目的とした債券発行に係るコストが大幅に減少したため、損益が改善し、剩余金が発生することにより、「出資金等の機会費用」がマイナスコストとなった。

令和3年度は、コロナ関連融資の影響により「出資金等の機会費用」が大幅に増加した。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

令和3年度の政策コストについては、コロナ関連融資の影響により大幅にコストが増加している。政策コストを試算する際の前提となっている将来キャッシュフロー等については、財務の健全性は確保されているものの、コロナ関連融資の今後の財務への影響は注視が必要である。

また、感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)の結果、政策コストは139億円増加するが、その太宗が「出資金等の機会費用」であり、現実の財務への影響は軽微であると評価する。

感応度分析(貸倒償却額+1%ケース)の結果、貸倒が増加するため、政策コストは11億円増加するが、増加幅は限定的であり、現実の財務への影響は軽微であると評価する。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)							
流動資産	262,188	366,268	261,845	流動負債	271,005	292,699	287,312
現金及び預金	3,830	106,427	1,986	預り補助金等	3,545	-	-
1年以内回収予定長期貸付金	254,479	256,608	256,377	預り寄附金	129	200	200
前払費用	19	-	-	1年以内償還予定福祉医療機構債券	20,000	33,000	27,000
未収収益	3,500	3,246	3,495	1年以内返済予定長期借入金	241,203	254,495	255,345
未収入金	352	-	-	未払金	397	136	136
その他	3	-	-	未払費用	5,062	4,721	4,485
貸倒引当金	△ 145	△ 146	△ 146	前受金	0	-	-
賞与引当金見返	149	133	133	預り金	12	-	-
固定資産	3,089,320	5,373,926	6,885,533	引当金			
有形固定資産	67	66	47	賞与引当金	149	133	133
建物	5	4	3	その他	509	13	13
車両運搬具	0	0	0	固定負債	3,057,214	5,286,701	6,713,748
工具器具備品	62	62	43	資産見返負債	1,141	808	441
無形固定資産	1,128	783	423	資産見返運営費交付金	917	655	327
ソフトウェア	1,095	782	422	資産見返補助金等	192	153	114
電話加入権	1	1	1	ソフトウェア仮勘定見返運営費交付金	32	-	-
ソフトウェア仮勘定	32	-	-	長期預り寄附金	349	257	227
投資その他の資産	3,088,125	5,373,076	6,885,064	福祉医療機構債券	230,000	217,000	210,000
長期貸付金	3,088,525	5,377,235	6,892,982	債券発行差額(△)	△ 8	△ 6	△ 5
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	10,373	10,857	11,341	長期借入金	2,823,516	5,066,421	6,500,876
敷金・保証金	708	708	708	引当金			
貸倒引当金	△ 13,676	△ 17,919	△ 22,162	退職給付引当金	2,194	2,194	2,194
退職給付引当金見返	2,194	2,194	2,194	その他	21	28	14
資産合計	3,351,508	5,740,194	7,147,378	(負債合計)	3,328,218	5,579,400	7,001,060
				資本金			
				政府出資金	21,788	160,605	160,605
				資本剰余金	△ 775	△ 775	△ 775
				資本剰余金	1,095	1,095	1,095
				その他行政コスト累計額	△ 1,870	△ 1,870	△ 1,870
				減価償却相当累計額(△)	△ 97	△ 97	△ 97
				除売却差額相当累計額(△)	△ 1,773	△ 1,773	△ 1,773
				利益剰余金又は繰越欠損金(△)	2,277	964	△ 13,511
				積立金	-	2,277	964
				当期末処分利益又は当期末処理損失(△)	2,277	△ 1,312	△ 14,476
				(うち当期総利益又は当期総損失(△))	(6,368)	(△ 1,312)	(△ 14,476)
				(純資産合計)	23,290	160,794	146,318
				負債・純資産合計	3,351,508	5,740,194	7,147,378

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	元年度実績	2年度見込	3年度計画
経常費用	36,502	40,384	58,219
福祉医療貸付業務費	33,646	36,929	55,026
経営指導業務費	484	470	483
福祉保健医療情報サービス業務費	721	1,218	964
社会福祉振興助成業務費	892	894	896
一般管理費	757	874	849
雑損	2	-	-
経常収益	40,945	39,072	43,743
運営費交付金収益	1,054	2,831	948
福祉医療貸付事業収入	38,316	30,737	37,861
経営指導事業収入	73	61	73
福祉保健医療情報サービス事業収入	4	3	4
社会福祉振興助成事業収入	11	11	-
補助金等収益	579	4,534	4,023
寄附金収益	209	191	200
資産見返運営費交付金戻入	331	353	328
資産見返補助金等戻入	3	39	39
賞与引当金見返に係る収益	149	133	133
退職給付引当金見返に係る収益	208	175	130
財務収益	0	0	0
雑益	7	4	5
経常利益又は経常損失(△)	4,443	△ 1,312	△ 14,476
臨時損失	2,257	-	-
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	145	-	-
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入	2,112	-	-
臨時利益	4,183	-	-
貸倒引当金戻入益	1,925	-	-
賞与引当金見返に係る収益	145	-	-
退職給付引当金見返に係る収益	2,112	-	-
当期純利益又は当期純損失(△)	6,368	△ 1,312	△ 14,476
当期純利益又は当期純損失(△)	6,368	△ 1,312	△ 14,476

(注) 1. 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。